

**ＷＴＯ電子商取引共同声明イニシアティブの参加国は
２０２３年末までの交渉の実質的な妥結を目指すことに合意**

２０２３年１月２０日

ＷＴＯ電子商取引共同声明イニシアティブ（ＪＳＩ）に参加する２２か国は、本日、スイスのダボスで開催された世界経済フォーラム年次総会の傍らで会合を開催し、世界的なデジタル経済を統制する基本ルールを確立することへのコミットメントを確認した。

参加国は、２０２２年１２月の統合交渉テキストの発出を含む、これまでの交渉の進展を歓迎した。参加国は、継続中の交渉を加速し、２０２３年末までのＪＳＩの実質的な妥結を実現するため、柔軟性とプラグマティズムを発揮し続けることに合意した。

我々の経済及び社会の急速なデジタル変革に鑑み、参加国は、幅広いＷＴＯ加盟国によって採用される、デジタル貿易を統制する世界的なルールの確立は、時宜を得た重要なものであることに合意した。これらの世界的なルールは、より高い法的な予見可能性及び消費者の信頼をもたらし、企業と消費者の双方の具体的な利益につながる。

オーストラリアのティム・エアーズ貿易担当補佐大臣は、次のとおり述べた。

「電子商取引ＪＳＩは、急成長している極めて重要な貿易分野のための強固な基盤を構築する。これにより、全ての参加国が急成長するデジタル経済の機会及び便益を共有することができるようになる。これまでの、高いレベルの関与からも、参加国が、最初の世界的なデジタル貿易ルールを策定しようとするこの重要なプロジェクトに大きな価値を見出していることは明らかである。」

西村康稔経済産業大臣は、次のとおり述べた。

「デジタル貿易は、途上国を含む全ての人々に繁栄をもたらすと期待されている。デジタル貿易に関する世界的なルールは、ＷＴＯのレレバンスを復活させ、データの自由な流通を促進し、消費者とビジネスの信頼を強化する「信頼性のある自由なデータ流通」（ＤＦＦＴ）を具現化するものである。共同議長国は、我々のコミットメントを確認し、参加国に対し、２０２３年末までの実質的な妥結に向けた取組を呼びかける。」

山田賢司外務副大臣は、次のとおり述べた。

「日本は、この交渉の成果として、高い野心と包摂性を両立させることが重要であると認識している。日本は、共同議長国として、ＪＳＩの原則である包摂性を確保しながら、引き続き議論を主導していく。」

シンガポールのジョセフィン・テオ通信大臣は、次のとおり述べた。

「電子商取引」J S I は、デジタル経済の成長と包摂性に大きな影響を与える。これは、現在の国際貿易ルールの時宜を得た更新であり、より高い確実性と安定性をもたらし、企業と消費者がデジタル経済のより良い便益を得ることを可能にする。このような機会を活用するために、参加国は、可能な限り多くの参加国と共に高い水準の協定を適時に確保するという我々の共通の目的を達成すべく、取組を強化する必要がある。シンガポールは、共同議長国を務めるオーストラリアと日本と共に、2023年12月までの実質的な妥結という我々の共通の目標に向けて、参加国との議論を強化することに全面的にコミットする。」

オコンジョ＝イウアエラWTO事務局長は、次のとおり述べた。

「電子商取引に関する交渉は重要であり、その他の経済分野にまで影響を及ぼす。J S I の参加国がこれまでの交渉で達成したことを誇りに思う。既に達成された成果は、企業と消費者に便益をもたらすであろう。さらに、J S I は世界のデジタル包摂性を強化し、デジタルデバイドを縮小するための強い力を持っている。2023年中に実質的な妥結を達成するため、参加国が更に議論を加速させることを強く求める。」

カメルーンのンバルガ・アタンガナ・リュック・マグロワールイレ商業大臣は、次のとおり述べた。

「デジタル経済とそれに付随する電子商取引は、アフリカ諸国を現代の経済に取り込むための基礎である。そのため、公平性、包摂性、均衡ある競争、連帯、合理的で受容可能な共通利益に基づく、相互に有益な世界的ルールに向けて取り組むことが重要。各当事者の特殊性を尊重した話し合いと、全てのプレイヤーが、アフリカを始めとする途上国において工業化を促進することによる一定の利益と利点や、徐々に電子商取引を体系づけつつある技術及びサービス（金融、データ収集と管理、大陸間配送、ロボット工学、マイクロプロセッサ等）へのアクセスを享受できるように努めることが必要である。」

カナダのメアリー・イン国際貿易・輸出促進・小規模ビジネス・経済開発担当大臣は、次のとおり述べた。

「カナダは、電子商取引に関する本交渉を強く支持する。我々は、デジタル貿易のための共通ルールを確立することで、更なる成長が可能となり、また、WTOにおける協調的なアプローチの価値が示されると確信している。全ての参加国が、本年末までの野心的で商業的に意義のある合意に向けて、取り組むことを強く求める。」

中国のワン・ショウウェン商務副部長は、次のとおり述べた。

「技術の飛躍的進歩に加え、パンデミックにより、電子商取引は今日の世界貿易の重要な一

部となった。これまで、多くの地域貿易協定に電子商取引章が組み込まれてきた。産業界は、可及的速やかに世界的な電子商取引のルールが確立されることを強く望んでいる。中国は、本年中の終結に向け交渉を加速するという目標を支持する。」

エクアドルのフリオ・ホセ・プラド生産貿易投資漁業大臣は、次のとおり述べた。

「経済のデジタル化は、多国間レベルでの優先事項でなければならない。電子商取引は、我々の経済を活性化させるための極めて重要なツールである。我々は、包摂的で効果的な電子商取引の枠組みにより、デジタル及び電子インフラの格差の解消に貢献すべく、交渉を継続しなければならない。この課題には、共同の努力、包摂的な規範、協力メカニズム、能力開発及び技術支援が必要である。」

欧州委員会のヴァルディス・ドムブロウスキス上級副委員長は、次のとおり述べた。

「WTOのルールブックをデジタル貿易のニーズに適合させる時が来た。WTOにおけるパートナーと共に作り上げた過去3年間の大きな進展に基づき、我々は今、野心的で広く支持される合意に向けて取り組みを強化しなければならない。欧州連合は、全ての人々と企業の便益のため、より強力なデジタル経済のルールを確立すべく、本年、一層努力する用意がある。」

また、本JSIの共同議長国であるオーストラリア、日本、シンガポールは、JSIが、バランスがとれ、包摂性のある、消費者と企業にとって有意義なものであるよう確保することにコミットする旨を示す共同声明を発出した。共同議長国は、引き続き、適時の妥結に向けて参加国と共に取り組む。

オーストラリア外務貿易省、外務省、経済産業省、シンガポール貿易産業省による共同発出

別添A：共同議長国閣僚声明

別添B：写真

メディアに関する問い合わせ先

オーストラリア

外務貿易省メディア問い合わせ先

Tel: +61 2 6261 1555

Email: media@dfat.gov.au

日本

原田 貴

外務省サービス貿易室長

Tel: +81-3-5501-8345

Email: takashi.harada-2@mofa.go.jp

寺西 規子

経済産業省デジタル通商ルール室長

Tel: +81-3-3501-5923

Email: b2l-wto-ecommerce@meti.go.jp

シンガポール

サラ・ウォン

通商産業省コミュニケーションエンゲージメント課 課長補佐

Tel: 9785 7223

Email: Sarah_Wong@mti.gov.sg